

第8回国民経済計算体系的整備部会・  
第7回経済統計ワーキンググループ合同会合 議事概要

1 日 時 平成29年11月9日（木）9:27～11:43

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（国民経済計算体系的整備部会長）、川崎 茂（経済統計WG座長）、中村  
洋一（国民経済計算体系的整備部会長代理）、関根 敏隆、野呂 順一

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交  
通省、日本銀行、千葉県、東京都、長野県、京都府

【審議対象の統計所管部局】

総務省統計局統計調査部：栗田調査企画課長、小松経済統計課長

経済産業省大臣官房調査統計グループ：中村構造統計室長、荒川統計企画室長

【事務局】

（総務省）

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官、宮内企画官、  
室井主査

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：山岸課長補佐

4 議 事

（1）「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項の確認

（2）公的統計の整備に関する基本的な計画に係る答申（案）

（経済統計ワーキンググループ担当分）

（3）その他

5 議事概要

（1）「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項の確認  
サービス産業に係る統計整備の課題については、担当府省において昨年12月から具  
体的な検討が開始されており、その検討状況を踏まえた再整理が必要なことから、審

議に先立ち、総務省統計局から資料１－３に基づき、ビジネスサーベイ（仮称）の具体的な検討状況の説明を受けた。その後、事務局より資料１－１、１－２に基づいて「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項について説明した後、質疑応答が行われた。

事務局の示した対処方針案で概ね適当とされたが、工業統計調査に係る記述と調査単位の検討に係る記述について、表現を修正することとなった。また、ビジネスサーベイ（仮称）については、構成員より出された意見を取りまとめて統計委員会へ報告することとなった。

主な発言は以下のとおり。

（ビジネスサーベイについて）

- ・ 商業統計調査、サービス産業動向調査、特定サービス産業実態調査を統合し、工業統計調査と一体的に実施することは、調査間の整合性を図る意味で極めて望ましい。これまでは、例えば欠損の処理等も、調査ごとに別の手法で行われることがあった。不整合な結果とならないためにも、集計に至るまでのデータクリーニング等も一体的に対応することが重要である。
- ・ 商業、サービス業、製造業に関して中間年に毎年投入・産出を調査できる点は大変大きな進歩で、これがSUTに活用できれば精度向上も期待できるが、企業・事業所の概念の整合には心配が残る。経済センサス・活動調査は基本的に事業所ベースで調査していて、SUTは事業所ベースの産業と生産物を部門としている。一方で、サービス業と商業については基本的に企業ベースで調査しようとしている。例えばサンプリングでは、企業単位の産業格付で一定規模以上の売上げの企業を抽出すると、特定の生産物については抽出されないかもしれない。また、SUTを企業ベースにはできないので、基準年と中間年を接合するときには企業ベースから事業所ベースへの変換が必要となる。これら、概念の整合とデータの変換が一番重要なポイントとなる。
- ・ 経済構造実態調査（仮称）の調査対象に漏れが発生しないか心配である。資料１－３に対象業種、対象企業が書いてあるが、これまでの事業所ベースの調査に比べてカバレッジが十分であるか気になる。事業所ベースであれば、かなり確実にその産業分類の中に売上げがあることを確認できるが、これが企業ベースになったときにどこまで確認できるだろうか。調査対象を捉えることが数字の総枠を捉える基本となるのでしっかり検討願いたい。
- ・ 企業ベース、事業所ベースの論点は非常に重要だ。企業を地域別あるいは事業所別に変換していくということだが、逆もまた重要だ。事業所別のデータをどのように企業ベースに展開していくか、コンバーターについて十分に検討することが必要だ。
- ・ 何点かコメントしたい。１点目。企業ベースと事業所ベースの取扱いについては、例えば、法人番号を使ってマッチングできるかどうかということをお答え頂きたい。  
２点目。今年になって、「生産性革新」ということで、生産性が経済政策の要に

据えられたが、生産性の統計について国の責任部署が見当たらない。ビジネスサーベイは生産性を事業所レベル、企業レベルから作成するために必要となる。現状では、商業、サービス業の全要素生産性を計算できるデータがないので、国際的な水準に比して遜色ないデータが提供できるように留意し、それを計算できる項目が盛り込まれるようにしてほしい。例えば、経済構造実態調査を開始するときには、サービス業についても初期時点の資本について把握することはできないだろうか。将来的に生産性を把握できるような基礎のデータをとれるように、先のことを見据えて検討して欲しい。

3点目は技術的なことだが、資料1-2の4つ目のPに「工業統計調査について経済構造実態調査と包摂することについて平成34年調査の企画時まで結論を得る」とあるが、これを喫緊の課題とするのか、中期的に取り組むべき課題とするのか、整理の観点から考えて頂きたい。

→正に現在検討中だが、御指摘等も踏まえてしっかり検討し、何らかの回答が返せるようにしたい。

→1点目について。平成33年度経済センサス-活動調査において、初めて、法人番号を傘下事業所も含めて全面的に把握することが可能となる。法人番号を用いることにより、本社・支社の名寄せといった企業・事業所の関係整理をシステムチックに行うことができる。さらには、管理部門会計や傘下事業所の実態をプロファイリング活動で把握することができれば、企業ベースで把握したデータを必要な事業所ベースのデータに推計することも可能になるのではないかと考えている。

3点目について。平成34年度調査企画時までとなると、33年春頃には結論を出さなければならない。また、今後33年度、38年度の経済センサス-活動調査を経てSUTの検討が進む中で、経済構造実態調査も工業統計も調査内容が変わることがあるかもしれない。そのような取組は継続して行われることになるが、まずは34年度に入れ物となる調査の統合を考えていくということで、中期と整理した。

→継続して検討するというのであれば、工業統計調査に関する2つのPはまとめて記載したほうが、意図が伝わるのではないか。中期的に取り組むべき事項の4つ目のPでも同じような表現があり、工業統計調査の2つのPをまとめたほうが、違いがわかりやすい。

(中期的に取り組むべき事項について)

・1つ目のPについて。日本では地域別表章のニーズが高く、都道府県だけでなく市区町村の表章も欲しいと言われている。標本調査で地域別表章を細かく行うときには標本サイズが大きくなるのがネックで、予算もリソースも厳しいので、このような推計手法の検討といった工夫は必要だと思う。

4つ目のPについて。いろいろと調査があるが、似たような調査票が来てそれぞれ少しずつ違うというのが一番困る。欧米のようなワンストップでの調査は難しくても、重複是正は大変重要だ。

K A U (Kind of Activity Unit) の記載もあるが、日本では事業所という単位で調査をしてきた。事業所は従業者を計測するために作られた単位で、事業所を決めるときに、従業者がいるかどうかは確認するが、帳簿があるかどうかまでは確認していない。製造業で工場に帳簿がないことは考えにくいだが、サービス業で事業所に帳簿がないことは十分あり得る。また、売上の帳簿はまだしも、給与の帳簿がなく、企業にヒアリングして事業所に配分しようとしても、企業の考える事業所と統計の事業所が異なるという問題もある。諸外国では帳簿がある単位で統計単位を決定していて、まずその単位で把握して、事業所の単位が必要であれば調査側で分割する、ということをしている。我が国でも、なるべく報告者負担をかけない調査のあり方を検討すべきだ。単位の変更は大げさに考える必要はない。諸外国の考え方は、単純な企業は、たとえ大企業であってもシンプルに把握すればよいというもの。一方で複雑な構造の企業はカスタマイズしなければ把握できず、調査票ではほとんど把握できないため、調査員を派遣してヒアリングしている。報告者はどのような単位なら書けるのか、という攻め方が突破口になるのではないか。中長期的にこのような考え方を示したのは前向きでよいことだ。

- ・ 5つ目のPについて。経済センサス - 活動調査でもアクティビティベースの調査を行うという意味か。
- 「中間取りまとめ」における、「SNA等の加工統計の精度向上に非常に有用なアクティビティベースの事業活動を把握することについて検討する」という点を引用している。経済センサス - 活動調査とその後の中間年の継続性を考えると、いろいろな方面から考える手立てとして、K A U概念の導入も含めて検討することが必要なのではないか。
- この記載が、中間年は企業ベースでなければ調査が難しいので企業ベースで調査し、基準年の経済センサス - 活動調査も企業ベースの調査を検討するということだとすると、おそらくS U Tも企業またはアクティビティベースが部門になってくる。そもそも、現在の産業連関表がアクティビティベースで作られているが、その単位では調査が困難なので、事業所という比較的観察可能な単位で把握し、S U Tを介してG D P統計を推計すれば精度が向上するのではないか、ということだった。今回、経済センサス - 活動調査をむしろアクティビティベースで把握するというのであれば、アクティビティベースで把握できるという前提に疑問があるので、これによりG D P統計の精度が向上するかどうか疑問が残る。サービス業などで企業ベースでしか取れない、帳簿がないので企業ベースで調査するということはあり得るが、企業ベースのほうが正しいということではない。商業も製造業もサービス業も行っている企業に対して一本の投入調査をして、G D P統計の精度が向上するし、生産性も計測できるということにはならない。調査可能性は大前提だが、理想として求めるものは異なるはずで、その接合点を求めることが必要だ。企業のアクティビティベースで把握することが、本当にG D P統計の精度向上につながるかどうかは、再考して欲しい。

- 基礎統計を想定して、調査として何に取り組むべきかを記載している。GDP統計の精度向上、調査単位は別の章に整理しているため、全体の整合性としては不足部分があるかもしれない。平成34年度までに先行するサービス部分はある程度できていて、それ以外の部分は、平成38年度の経済センサス - 活動調査、それ以降の中間年を見据えて検討を進めていくものと考えている。
- ここでは、アクティビティで調査を行うとの原則を打ち出しているわけではない。事業所別で調査したいが企業別でしか調査できないという際に、「〇〇事業部」という単位で帳簿が存在している場合、それを調査単位として調査を実施できないかということ、部分的に必要な範囲で検討していくという意味であると考えている。
- 経済センサス - 活動調査について、事業所ベース、企業ベースのどちらに寄せられるかということが、誤解されるようになってはいけない。経済センサス - 活動調査は事業所ベースで調査するのが基本で、回答を得られないときに企業ベースの管理会計の事業分割などで補完するというのであれば、表現を再検討したほうがよい。
- K A Uという単位を一部に取り入れることはやむを得ず、必要なことだと思うが、この表現は具体的過ぎてそのように受け取れないのではないか。
- アクティビティの把握をめぐる経緯を説明すると、もともとは事業所単位で調査したいところ、事業所では購入額は書けるが、投入額は原価計算をしないと書けないという問題があった。また、すべての企業で原価計算をしているわけでもない。そのときに、当時の生産動態統計調査では投入をかなり詳しく調べていた。ただし、それは物量・アクティビティだった。投入額を調査すると購入額を回答されてしまい不完全だが、投入量はかなり詳しくアクティビティで取れるので、それでスタートしたのが日本の産業連関表である。しかし、速報化のためにそのような情報は削除されてしまった。
- 諸外国では、統計調査単位を事業所とするか企業とするかという原則があるわけではなく、把握可能な範囲で把握している。例えば、ある企業が極端に分社化しているときは企業グループで把握するなどの対応をしていて、日本のように事業所だけ、企業だけで把握するほうが珍しい。まず報告者が回答できる単位で調査すべきで、それをどうすれば我々の欲しい単位に変換できるのかを議論しなければならない。これをどのように構築していくのかについては、統計調査単位の原則を決めずに、多様な統計調査単位で柔軟に対応するのが良い。
- 報告者が回答できるような柔軟な統計調査単位というのはその通りだが、統計当局としては方向性や概念は説明しなければならない。少し柔軟な姿勢の表現を検討したい。

(2) 公的統計の整備に関する基本的な計画に係る答申(案) (経済統計ワーキンググループ担当分)

議題(1)の審議及び10月27日の第6回経済統計ワーキンググループ会合の審議結果を踏まえた「次期基本計画の変更に係る答申(修正案)」(資料2-1)について、事務局から説明があった後、質疑応答が行われた。

当該答申(修正案)で概ね適当とされたが、審議を踏まえて記述を一部修正することとなった。

また、委員からは、企業における報告者負担の軽減や回答可能性について、産業界と検討するスケジュールや体制に関する迅速に情報提供していただき、産業界の対応体制を整備したいという意見があった。これに対して、座長から、統計委員会の重要課題との認識が示された。

主な発言は以下のとおり。

(経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等における報告者負担の軽減について)

- ・報告者負担についてご配慮いただき感謝する。報告者負担というより、むしろ回答可能性の問題であるが、私の関係した業界と違うこともあり、製造業者や流通業者が、回答できるのか全く予想がつかない。また、私自身が企画総務業務を担当してきた保険事業でも、事業所単位、あるいはアクティビティ単位で回答できるのか分からない。例えば、保険事業はいくつに区分されるのか、保険で一本なのか、資産運用や不動産で分けるのか、もし分けるとしても企業の管理会計とは違うかもしれないので、数字が把握可能かどうか分からない。

保険会社の場合、一番小さい単位が営業所で、その上に支店、その上に本社がある。昔は、2000くらいある営業所が会計拠点で会計管理もしていたが、現在は、IT化が進んだ為、全国の支店さえも事務拠点であり、データの入力をしているだけで、会計は把握していない。

また、投入などの調査項目は、どのようなものか、実際に見てみないとイメージがわからない。極めて重要なことは、今後、この報告負担あるいは、回答可能性について、何年かけて、どのように検討していくのか、早い段階でスケジュール感や産業界との調整をどのようにするのか知らせてほしい。産業界での対応体制を早急に作りたい。

- 大変重要な問題提起をいただき感謝する。出来るだけ詳細にアクティビティベースで統計を作成していきたいという目標がある一方、現実には調査の限界がある。このため、補助情報などを使って統計作成の段階で推計することが必要。最後は、企業にインタビューしながら情報収集するような新しい取組をしなければならないかもしれない。これらを含めた企業とのコミュニケーションの枠組みをどのように構築するのかについては、統計委員会としても重要な課題である。

(不動産関連統計の改善・体系的整備について)

- ・別表 13 ページに、「我が国の土地所有及び利用状況の全体像を把握するための統計整備は、『国民経済計算の精度向上も視野に入れつつ』関係府省とも連携し解決すべき課題を整理・検討する。」とあるが、本文 7 ページの「(7) 不動産関連統計の改善・体系的整備」のどの文章と対応するのか。
- 当該別表部分は、今までの議論の中で、法人土地・建物のみならず、わが国の土地所有及び利用状況の全体像を整備する必要があり、それを検討する際には、国民経済計算との関係も視野に入れるべきというご指摘を踏まえて記載している。本事項については、本文と併せて別表部分の表現を再検討したいと考えている。

(観光施策の推進に必要な統計の改善・充実について)

- ・観光統計について、「第Ⅱ期基本計画に基づき、旅行・観光サテライト勘定(TSA)の作成・公表」と記載されているが、TSAには、複数の表があり、第Ⅱ期基本計画よりも前から一部の表を作成・公表していたのではないか。
- また、「都道府県観光入込客統計」と記載されているが、これは、共通基準に基づき都道府県が調査を実施し観光庁でとりまとめたものであって、正式名称は、「共通基準による観光入込客統計」ではないか。
- 誤解のないように事実関係を確認して修正したい。

(グローバル化に対応した統計整備・国際協力等の推進について)

- ・IMFの特別データ公表基準(SDDS)プラスについての脚注3の説明では、我が国は、昨年4月時点で5項目に対応して参加したはずだが、6項目達成して参加したと誤解されるのではないか。
- 精査させていただきたい。
- ・後段の「更なる国際協力・連携等」について、「統計委員会を中心に府省一体となった取組の強化」を図る必要があると記載されているが、「府省一体となった取組の強化」の具体的内容は何か。その後に記載された「国際経済取引・企業の国際化や海外事業活動を把握するための統計調査の精度向上・提供情報の充実」が、国際協力連携等にあたるのかどうか。例えば、移転価格への対処を指しているのではないと思うので、目的に対する具体的方策の内容や別表との対応関係がわかりにくい。
- 別表 15 ページに「統計に関する国際比較可能性の更なる向上を図る観点から」という目的に対し、具体的な方策として「統計委員会を中心に各府省間の連携を図り、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況に関する情報共有の強化」と記載している。その問題意識は、国際関係では、専門家会合等の出席者が個人なのか各国代表なのか分からないような会合で大勢が決することがよくある。後になって基準ができたことがわかり、我が国が困ることのないように、専門家会合段階から統計委員会を中心に情報共有を強化することによって、留意事項

の共有や日本として必要な対応や情報発信を行うようにとの趣旨である。

別表 15 ページ下から 2 つ目の国際的な取組では、「統計委員会の知見も活用しつつ進めることが重要」と記載している。これは、各府省だけで取り組むのではなくて、統計委員会とご相談しながら進めてまいりたいという趣旨を含んでいるものであるが、御意見を踏まえて文章を整理したい。

### (3) その他

次回の国民経済計算体系的整備部会で審議予定である（参考 4）「次期基本計画の変更に係る答申（案）」（国民経済計算体系的整備部会関連）について、事務局から概要を紹介した。

その後、国民経済計算の四半期推計における需要側推計値と供給側推計値の統合比率について、その適切性・頑健性を検証するために構成員から寄せられた追加の検討事項、データについての要望を内閣府へ要請する旨が、事務局より報告された。

次回の国民経済計算体系的整備部会は、11月16日（木）9時半から、総務省第2庁舎6階特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>